

経営方針  
別紙①

プラスチック製容器包装用

事業者名	代表者名	作成日
		平成 年 月 日

業を的確かつ継続して行うに足る経営的基礎に関する説明

(1)プラスチック製容器包装再生処理事業に関する方針

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

(2)プラスチック製容器包装再生処理事業の全社事業における位置づけ

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

(3)プラスチック製容器包装再生処理事業の収支見通しについて  
(別紙②の収支見通しと関連付けて内容を説明してください)

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

プラスチック製容器包装再生処理事業に関する収支見直し

別紙②

プラスチック製容器包装用

(※新規登録事業者及びH21登録事業者のうち債務超過事業者は、提出が必要となります)

事業者名	代表者名	作成日
		平成 年 月 日

※新規登録事業者は、(1)については平成22年度計画以降について、(2)については全て記載願います。

((1)については、平成20、21年度の記載は不要です)

※H21登録事業者のうち債務超過事業者は、(1)(2)ともに全て記載願います。

(1)プラスチック製容器包装再生処理事業のみ

(単位:千円)

		平成20年度 実績	平成21年度 見込み	平成22年度 計画	平成23年度 計画	平成24年度 計画
<b>(収入)</b> プラスチック製容器包装再生処理事業に関する収入①	協会からの受託収入					
	(落札(入札)単価(円/トン))	( )	( )	( )	( )	( )
	(落札(入札)量(トン))	( )	( )	( )	( )	( )
	再商品化製品売上高					
	(再商品化製品売上量(トン))	( )	( )	( )	( )	( )
収入計						

<b>(変動費)</b> 操業と販売の変化にスライドする直接費②	人件費(パート)					
	電力費・用水料					
	その他の変動費					
	計					
<b>(固定費)</b> 操業と販売の変化に関係なく発生する固定費③	土地・建物等の賃借料					
	再生処理施設の減価償却費					
	再生処理施設のリース料					
	人件費					
	その他の固定費					
計						
費用合計(②+③=④)						
差し引き収支差額(①-④)						

(2)事業全体

(単位:千円)

	平成20年度 実績	平成21年度 見込み	平成22年度 計画	平成23年度 計画	平成24年度 計画
売上高					
経常利益					

プラスチック製容器包装再生処理事業に関する設備投資等の経費内訳

別紙③

プラスチック製容器包装用

(※新規登録事業者のみ提出が必要となります)

事業者名	代表者名	作成日
		平成 年 月 日

(1)施設名称・所在地

施設名称	
所在地	

(2)施設設置期日

平成 年 月 日
----------

(3)施設設置に関する経費内訳

(単位:百万円)

区分	金額	
	購 入	賃 貸(年間)
土地(面積: m <sup>2</sup> )		
建物(延べ床面積: m <sup>2</sup> )		
設 備		
そ の 他 経 費		
計		

(4)資金調達方法

上記経費に関する資金調達方法について記入してください

(単位:百万円)

資金の総額	
自己資金	
借入金	
その他(補助金等)	

**プラスチック製容器包装再生処理事業に関する事業責任者および現場責任者の業務経歴  
別紙④**

プラスチック製容器包装用

事業者名	代表者名	作成日
		平成 年 月 日

申請する再生処理事業に関する責任者の氏名および主な業務経歴を記入してください。

施設名称	
------	--

事業責任者氏名・役職	
現場責任者氏名・役職	

事業責任者の責務: プラスチック製容器包装再生処理事業について設備投資や入札価格の設定等、経営戦略全般に関する責任を有し、同内容に関する協会からの質問等に対応可能であること。

現場責任者の責務: プラスチック製容器包装再生処理施設に常駐し、日々の再生処理事業の詳細を把握するとともにその管理について責任を有し、同内容に関する協会の検査等に対応可能であること。

**(1)事業責任者の業務経歴**

特に、プラスチック再生処理事業に関する業務経歴について詳細に記入してください。

年 月 日	主 な 業 務 経 歴

**(2)現場責任者の業務経歴**

特に、プラスチック再生処理事業に関する業務経歴について詳細に記入してください。

年 月 日	主 な 業 務 経 歴

**(3)再生処理事業の実施に関する資格所有者**

再生処理事業を実施するに必要あるいは関係する資格取得者について記入してください。  
(危険物取扱者、廃棄物処理施設技術管理者等)

氏 名	所 有 資 格 内 容 ・ 登 録 番 号

プラスチック製容器包装再生処理事業を実施するに必要な事業実績  
別紙⑤

プラスチック製容器包装用

(※新規登録事業者のみ提出が必要となります)

事業者名	代表者名	作成日
		平成 年 月 日

(1)プラスチック再生処理事業開始日

再生処理事業開始年月日	平成 年 月 日
-------------	----------

(2)プラスチック再生処理事業の概要を記入してください。

--

(3)プラスチック再生処理事業実績

	受入物	受入量 (トン)	主な受入先	主な再生処理 製品	販売量 (トン)	主な販売先
平成19年度						
平成20年度						
平成21年度 (予定)						

プラスチック製容器包装再生処理施設における地域環境教育への取り組み計画(平成22年度)

別紙⑥

プラスチック製容器包装用

事業者名	作成日
	平成 年 月 日

\* 地域環境教育とは、地域住民や小中学生等を対象とした見学受入等の取り組みを指します。  
以下の取組区分毎に、具体的な計画内容を記載してください。

取組区分	具体的計画内容
①地域住民などの施設見学受入	
②環境学習に関する講師の派遣、出張講座の開催	
③地域イベントでの出展	
④その他	

## 別紙⑦

平成 21 年 7 月 1 日  
財団法人日本容器包装リサイクル協会  
(改定日：平成 20 年 7 月 1 日)

### 財政的基礎審査について

1. 再生処理事業者の登録申請をされる事業者に適用される条件の一つに、「容リ法第二十一条第一項に規定する指定法人の委託を受けて同法第三十七条第一項に規定する行為を実施する者が当該行為を業として実施するに足りる施設、人員及び財政的基礎を有する者であること」があります（事業者登録規程 1. 一参照）。
2. その内の財政的基礎については、次のいずれかに該当する場合は、原則としてこれを有しているとは認められず、登録欠格事由となります。
  - (1) 対外金銭債務の不履行または履行遅延の発生後、1 年未経過である事業者
  - (2) 民事再生手続または会社更生手続にあつて、再生手続終結決定または更生手続終結決定の見込みが立たない段階にある事業者
  - (3) 債務超過である事業者
  - (4) その他財政的基礎を有しないと判断される合理的な理由がある事業者

なお、上記(1)～(3)に関しては、当協会が、対象容器包装の再商品化委託の基調が逆有償であるか有償であるかの別、債務超過の程度、その他事業者の事業運営上の諸条件を総合的に判断し、再商品化委託に問題がないと判断する場合は必ずしも欠格事由とする限りではありませんが、この判断はあくまで当協会に属するものいたします。

3. 上記 2. の各号に関し、登録審査における判定については、次の通りとします。
  - (1) 対外金銭債務の不履行または履行遅延の発生後 1 年経過の有無は、当年 6 月 30 日現在で見ます。但し、その後登録審査時まで当該事由を発生させた場合は 1 年未経過とみなします。
  - (2) 民事再生手続または会社更生手続にあつての再生手続終結決定または更生手続終結決定の見込みいかんについては、登録審査時の事業者の状況において見ます。
  - (3) 債務超過の有無は直近決算で見ます。但し、直近決算後登録審査時まで債務超過に陥った場合は債務超過とみなします。
  - (4) その他財政的基礎を有しないと判断される合理的な理由の有無は、登録審査における認知に係るものとします。(なお、登録申請における本件関係申告での虚偽申告や、事業者登録後に上記 2. の欠格要件に該当することとなった場合は、登録を前提とする当協会関係の手続及び業務

上の諸資格を喪失します（事業者登録規程 末尾注参照）。また、登録審査後に財政的基礎を回復したとしても、再審査は行いませんので、次の機会にあらためて申請してください。）

4. 次のいずれかに該当する事業者は、添付別紙「債務超過事業者等の提出書類」に示す各書類（以下「当書類」）を、その他の登録申請書類と合わせて、本年 7 月 31 日までに当協会へ提出してください。

- (1) 上記 3. (1)の基準で対外金銭債務の不履行または履行遅延の発生後 1 年未経過であって、なお登録を希望する事業者
- (2) 民事再生手続開始申立または会社更生手続開始申立をなした事業者で、なお登録を希望する事業者
- (3) 上記 3. (3)の基準で債務超過であって、なお登録を希望する事業者
- (4) 登録申請事業者のうち、当協会が当書類の提出を依頼した事業者（但し、この場合は当書類の提出期限は依頼後 1 ヶ月以内とします）

（当然の事ながら、当協会の当書類の受理は財政的基礎を有していることを意味するものではありません。）

5. 提出された資料等に基づき、当協会あるいは当協会が委嘱した中小企業診断士や公認会計士による財政的基礎に関する詳細調査あるいは診断を行うことがありますので、その際にご協力をお願いいたします。

（なお、当書類提出該当事業者でない場合でも、状況によっては財政的基礎審査の目的で同様の調査あるいは診断を行うことがあります。）

6. 財政的基礎審査の結果、再生処理事業者として必要な財政的基礎を有していないと判断された場合には、登録が認められません。

以上

## 別紙

### 債務超過事業者等の提出書類（プラスチック製容器包装）

#### (1) 3期分の法人税申告書のコピー

以下の①～③のコピー。

連結決算をしている場合は④についても提出のこと。

##### ①法人税申告書の「別表」（添付詳細は不要）

法人税の申告に関して作成された全ての「別表」。

（例）・別表一「確定申告書」

・別表二「同族会社の判定に関する明細書」 など

##### ②それに付帯する決算報告書

・貸借対照表

・損益計算書（「販売費及び一般管理費内訳書」を含む）

・製造原価報告書 ※ある場合

・利益処分（又は損失処理）案

##### ③勘定科目内訳書

申告に際し添付された全ての勘定科目内訳書

（例）・預貯金等の内訳書

・受取手形の内訳書

・売掛金（未収入金）の内訳書 など

##### ④連結決算における、②決算報告書、③勘定科目内訳書

※連結決算のある場合

#### (2) 会社案内

・パンフレットもしくは会社概要がわかるもの

・会社全体の組織図

・グループ企業がある場合はグループ関係がわかる構成図

\*グループ企業とは、①資本関係があること、②役員の兼任関係があること、③代表者間の関係が親族（父母、配偶者、子）であること、のいずれかに該当する企業のこととする。

#### (3) 主要売上先実績

過去3ヶ年の各年度上位10社程度の売上先別売上金額がわかるもの

（既存の取引先売上データなどでも可）

#### (4) 会社全体の資産・損益・資金計画

様式1（1）～（3）参照

#### (5) 債務超過解消計画（直近期債務超過事業者のみ提出）

様式2参照

以上

<様式1:会社全体の資産・損益・資金計画> (\*債務超過事業者等が提出)

(1) 会社全体の資産計画 (貸借対照表)

(単位:千円)

			平成 年度 〈実績〉	平成 年度 〈見込み〉	平成 年度 〈計画〉	平成 年度 〈計画〉	平成 年度 〈計画〉
			年 月期	年 月期	年 月期	年 月期	年 月期
資 産	流動資産	1					
	固定資産	2					
	繰延資産	3					
	合 計	4 (1+2+3)					
負 債	流動負債	5					
	固定負債	6					
	合 計	7 (5+6)					
純 資 産	I 株主資本	8					
	資本金	a					
	資本剰余金	b					
	利益剰余金	c					
	自己株式	d					
	II その他	9					
	合 計	10 (8+9)					
負債・純資産合計		11 (7+10=4)					

(2) 会社全体の損益計画 (損益計算書)

(単位:千円)

プラスチック製容器包装再生処理に関する売上高	12					
その他の売上高	13					
売上高	14 (12+13)					
プラスチック製容器包装再生処理に関する原価	15					
その他の売上高に関する原価	16					
売上原価	17 (15+16)					
売上総利益	18 (14-17)					
販売費及び一般管理費	19					
営業利益	20 (18-19)					
受取利息	21					
その他営業外収益	22					
営業外収益	23 (21+22)					
支払利息及び割引料	24					
その他営業外費用	25					
営業外費用	26 (24+25)					
経常利益	27 (20+23-26)					
特別利益	28					
特別損失	29					
税引前当期利益	30 (27+28-29)					
法人税等	31					
税引後当期利益	32 (30-31)					

※12、15のプラスチック製容器包装再生処理に関する売上高・原価は協会委託分のほか、協会委託外の分を含む。

## (3) 会社全体の資金計画

(単位:千円)

		平成 年度 <実績>	平成 年度 <見込み>	平成 年度 <計画>	平成 年度 <計画>	平成 年度 <計画>
		年 月期	年 月期	年 月期	年 月期	年 月期
期首現預金		33 (前期の57)				
経常 収支	税引後当期利益	34				
	減価償却費	35				
	資金支出入の伴わない損益	36				
	経常収支	37 (34+35+36)				
調達	短期借入金	38				
	長期借入金	39				
	出資	40				
	( )	41				
	( )	42				
	( )	43				
	その他	44				
資金調達		45 (38~44の計)				
運用	建物	46				
	設備	47				
	土地	48				
	短期借入金返済	49				
	長期借入金返済	50				
	( )	51				
	( )	52				
	( )	53				
	その他	54				
資金運用		55 (46~54の計)				
当期資金過不足		56 (37+45-55)				
期末現預金		57 (33+56)				

<様式2:債務超過解消計画>(直近期債務超過事業者のみ提出)

1. 全体方針

--

2. 損益に関する計画

(1) 売上

①プラスチック製容器包装再生処理に関する売上高(単位:トン・千円)

		平成 年度 ＜実績＞	平成 年度 ＜見込み＞	平成 年度 ＜計画＞	平成 年度 ＜計画＞	平成 年度 ＜計画＞
売上高	12					
売上原価	15					
仕入	15内訳					
労務費	15内訳					
外注費	15内訳					
減価償却費	15内訳					
その他	15内訳					
売上総利益	※12-15					
売上総利益率	※÷12	%	%	%	%	%

<具体的な計画(根拠)>

--

②その他の売上高(単位:千円)

		平成 年度 ＜実績＞	平成 年度 ＜見込み＞	平成 年度 ＜計画＞	平成 年度 ＜計画＞	平成 年度 ＜計画＞
売上高	13					
売上原価	16					
仕入	16内訳					
労務費	16内訳					
外注費	16内訳					
減価償却費	16内訳					
その他	16内訳					
売上総利益	※13-16					
売上総利益率	※÷13	%	%	%	%	%

<具体的な計画(根拠)>

--

(2)販売費および一般管理費(単位:千円)

	平成 年度 ＜実績＞	平成 年度 ＜見込み＞	平成 年度 ＜計画＞	平成 年度 ＜計画＞	平成 年度 ＜計画＞
販管費合計 19					
人件費 19内訳					
福利厚生費 19内訳					
水道光熱費 19内訳					
通信費 19内訳					
消耗品費 19内訳					
修繕費 19内訳					
地代家賃 19内訳					
支払手数料 19内訳					
租税公課 19内訳					
減価償却費 19内訳					
( ) 19内訳					
( ) 19内訳					
( ) 19内訳					
( ) 19内訳					
( ) 19内訳					
その他経費 19内訳					

＜具体的な計画(根拠)＞

(3)営業外損益・特別損益(単位:千円)

	平成 年度 ＜実績＞	平成 年度 ＜見込み＞	平成 年度 ＜計画＞	平成 年度 ＜計画＞	平成 年度 ＜計画＞
合計					
( ) ※内訳					
( ) ※内訳					
( ) ※内訳					
その他 ※内訳					

＜具体的な計画(根拠)＞

3. 資産に関する計画(単位:千円)

	平成 年度 ＜実績＞	平成 年度 ＜見込み＞	平成 年度 ＜計画＞	平成 年度 ＜計画＞	平成 年度 ＜計画＞
合計					
( ) ※内訳					
( ) ※内訳					
( ) ※内訳					
その他 ※内訳					

＜具体的な計画(根拠)＞

＜会社全体の資産・損益・資金計画＞の作成の仕方

(1) 会社全体の資産計画（貸借対照表）の作成の仕方

○単位：千円

①年度の記入

年度は決算年度を記入。

直近決算期、現在経過中の決算年度（見込み）、今後3ヶ年の決算年度の5ヶ年を記入。

			平成 年度 〈実績〉	平成 年度 〈見込み〉	平成 年度 〈計画〉	平成 年度 〈計画〉	平成 年度 〈計画〉
			年 月期	年 月期	年 月期	年 月期	年 月期
資産	流動資産	1					
	固定資産	2					
	繰延資産	3					
	合 計	4(1+2+3)					
負債	流動負債	5					
	固定負債	6					
	合 計	7(5+6)					
純資産	I 株主資本	8					
	資本金	a					
	資本剰余金	b					
	利益剰余金	c					
	自己株式	d					
	II その他	9					
	合 計	10(8+9)					
負債・純資産合計		11(7+10=4)					

②資本金(a)、資本剰余金(b)、利益剰余金(c)、自己株式(d)、を記入。

株主資本(8)を(a)+(b)+(c)-(d)から記入。

直近期の株主資本(8)が株主変動計算書の額と一致していることを確認。

※ 利益剰余金の前年からの増減額と損益計算書の当該年度の「税引後当期利益(32)」の額は通常一致。

※ 利益剰余金(c)が欠損の場合は金額をマイナス(△)表示する。

⇒ まず「(2) 会社全体の損益計算書」の作成。

③純資産の合計(10)を(8)+(9)から記入。

④流動負債(5)、固定負債(6)を資金計画の借入金の増減（調達と運用の差）等を勘案し、記入。

⑤負債の合計(7)を(5)+(6)から記入。

⑥流動資産(1)を資金計画の期末現預金(57)の前年からの増減額等を勘案し、記入。

⇒ 「(3) 会社全体の資金計画」の作成。

- ⑦固定資産(2)を固定資産の減価償却、資金計画の設備投資等を勘案し、記入。
- ⑧繰延資産(3)を償却など勘案し、記入。
- ⑨資産の合計(4)を(1)+(2)+(3)から記入。
- ⑩負債・純資産合計(11)を(7)+(10)から記入。
- ⑪資産の合計(4)と負債・純資産合計(11)が一致することを確認。  
※必ず一致するので、一致しない場合は計画を見直し。

(2) 会社全体の損益計画（損益計算書）の作成の仕方

○単位：千円

○「プラスチック製容器包装再生処理に関する売上高」(12)、「プラスチック製容器包装再生処理に関する原価」(15)は協会委託分のほか、協会委託外の分を含めて記入。(プラスチック製容器包装再生処理以外は「その他の売上高」(13)、「その他の売上高に関する原価」(16)に含める)。

○年度は(1)会社全体の資産計画（貸借対照表）と同じ。

プラスチック製容器包装再生処理に関する売上高	12					
その他の売上高	13					
売上高	14 (12+13)					
プラスチック製容器包装再生処理に関する原価	15					
その他の売上高に関する原価	16					
売上原価	17 (15+16)					
売上総利益	18 (14-17)					
販売費及び一般管理費	19					
営業利益	20 (18-19)					
受取利息	21					
その他営業外収益	22					
営業外収益	23 (21+22)					
支払利息及び割引料	24					
その他営業外費用	25					
営業外費用	26 (24+25)					
経常利益	27 (20+23-26)					
特別利益	28					
特別損失	29					
税引前当期利益	30 (27+28-29)					
法人税等	31					
税引後当期利益	32 (30-31)					

⇒ 売上高、売上原価記入にあたり、別紙「債務超過解消計画」の作成を行う。

①プラスチック製容器包装再生処理に関する売上高(12)を記入。計画として妥当な金額を記入。

②その他の売上高(13)は、プラスチック製容器包装再生処理に関する売上高(12)以外の妥当な金額を記入。

③売上高の合計(14)を(12)+(13)から記入。

④プラスチック製容器包装再生処理に関する原価(15)を記入。計画として妥当な金額を記入。

⑤その他の売上高に関する原価(16)は、プラスチック製容器包装再生処理に関する原価(15)以外の妥当な金額を記入。

⑥売上原価の合計(17)を(15)+(16)から記入。

⑦売上総利益(18)を(14)-(17)から記入。

⑧販売費及び一般管理費(19)を記入。

⇒ 販売費及び一般管理費記入にあたり、別紙「債務超過解消計画」の作成を行う。

- ⑨受取利息(21)、その他営業外収益(22) を記入。計画として妥当な金額を記入。
- ⑩営業外収益(23)を(21)+(22)から記入。
- ⑪支払利息および割引料(24)、その他営業外費用(25) を記入。計画として妥当な金額を記入。
- ⑫営業外費用(26)を(24)+(25)から記入。
- ⑬経常収益(27)を(20)+(23)-(26)から記入。
- ⑭特別利益(28)、特別損失(29) を記入。計画として妥当な金額を記入。
- ⑮税引前当期利益(30)を(27)+(28)-(29)から記入。
- ⑯法人税等(31) を記入。計画として妥当な金額を記入。
- ⑰税引後当期利益(32)を(30)-(31)から記入。

(3) 会社全体の資金計画の作成の仕方

○単位：千円

①年度の記入

年度は決算年度を記入。

直近決算期、現在経過中の決算年度（見込み）、今後3ヶ年の決算年度の5ヶ年を記入。

		平成 年度 〈実績〉	平成 年度 〈見込み〉	平成 年度 〈計画〉	平成 年度 〈計画〉	平成 年度 〈計画〉
		年 月 期	年 月 期	年 月 期	年 月 期	年 月 期
期首現預金		33 (前期の57)				
経常 収支	税引後当期利益	34				
	減価償却費	35				
	資金支出入の伴わない損益	36				
経常収支		37 (34+35+36)				
調達	短期借入金	38				
	長期借入金	39				
	出資	40				
	( )	41				
	( )	42				
	( )	43				
その他		44				
資金調達		45 (38~44の計)				
運用	建物	46				
	設備	47				
	土地	48				
	短期借入金返済	49				
	長期借入金返済	50				
	( )	51				
	( )	52				
	( )	53				
その他		54				
資金運用		55 (46~54の計)				
当期資金過不足		56 (37+45-55)				
期末現預金		57 (33+56)				

②期首現預金(33)を前期の期末現預金(57)から転記。

<経常収支>

③税引後当期利益(34)を損益計算書(32)から転記。

④減価償却費(35)（繰延資産の償却なども含む）を記入。

この際、債務超過解消計画の各減価償却費の合計と一致すること。

⑤資金支出入の伴わない損益(36)を記入。

例えば特別損益に計上された固定資産売却損＝資金支出なしは、経常収支の加算金額として記入。

⑥経常収支(37)を(34)+(35)+(36)から記入。

<調達>

資金の調達となるものを記入。

⑦短期借入金(38)の借入調達金額を記入。

なお、借入に伴う支払利息は損益計算書の支払利息および割引料(24)に記入。

⑧長期借入金(39)の借入調達金額を記入。

なお、借入に伴う支払利息は損益計算書の支払利息および割引料(24)に記入。

⑨出資(40)を記入。

⑩その他の資金調達を(41)～(43)のかつこ内に科目を記入の上、金額を記入。

なお、3項目で収まらない場合は主要なもの以外をまとめ、その他(44)に記入。

⑪資金調達(45)に(38)～(44)の合計を記入。

<運用>

資金の運用となる3項目を記入。

⑫建物(46)、設備(47)、土地(48)の取得などの資金運用を記入。

⑬短期借入金返済(49)金額を記入。

⑭長期借入金返済(50)金額を記入。

⑮その他の資金運用を(51)～(53)のかつこ内に科目を記入の上、金額を記入。

なお、3項目で収まらない場合は主要な3項目以外をまとめ、その他(54)に記入。

⑯資金運用(55)に(46)～(54)の合計を記入。

⑰当期資金過不足(56)を(37)+(45)-(55)から記入。

⑱期末現預金(57)を(33)+(56)から記入。

## ＜債務超過解消計画＞の作成の仕方

### 1. 全体方針

債務超過を解消するための全体方針を記入。

なお、内容を具体的に記入し、数値計画や対策内容は「2. 損益に関する計画」以降に記入。

### 2. 損益に関する計画

損益計算書に係わる計画を（1）売上に関する部分、（2）経費に関する部分、（3）営業外損益・特別損益に関する部分に分けて記入。なお、計画として妥当な金額を記入のこと。

#### （1）売上

「プラスチック製容器包装再生処理に関する売上高」と、「その他の売上高」に分けて計画を記入。

①売上高は「会社全体の損益計画（損益計算書）」の数値(12)(13)と一致すること。

②売上原価は「会社全体の損益計画（損益計算書）」の数値(15)(16)と一致すること。

③売上原価の内訳を「仕入」「労務費」「外注費」「減価償却費」「その他」の内容で記入。

④売上総利益を「売上高－売上原価」にて計算し、記入。

⑤売上総利益率を「売上総利益÷売上高」にて計算し、記入。

⑥①～⑤の上昇、改善があったものについては、＜具体的な計画（根拠）＞に必ずその具体的な対策内容を記入。

#### （2）販売費および一般管理費

①販管費は「会社全体の損益計画（損益計算書）」の販売費および一般管理費の数値(19)と一致する。

②販管費の内訳を「人件費」「福利厚生費」「水道光熱費」「通信費」「消耗品費」「修繕費」「地代家賃」「支払手数料」「租税公課」「減価償却費」の内容で記入。

その他の販管費をカッコ内に科目を記入し、金額を記入。なお、5項目で収まらない場合は主要な5項目以外をまとめ、「その他経費」に記入。

③①～②の改善があったものについては、＜具体的な計画（根拠）＞に必ずその具体的な対策内容を記入。

#### （3）営業外損益・特別損益

①損益計算書に係わる営業外損益・特別損益のものをカッコ内に科目を記入し、金額を記入。なお、3項目で収まらない場合は主要な3項目以外をまとめ、「その他」に記入。

②①の合計を「合計」に記入。

③①～②の改善があったものについては、＜具体的な計画（根拠）＞に必ずその具体的な対策内容を記入。

### 3. 資産に関する計画

①貸借対照表に係わるものがかっこ内に科目を記入し、金額を記入。なお、3項目で収まらない場合は主要な3項目以外をまとめ、「その他」に記入。

②①の合計を「合計」に記入。

③＜具体的な計画（根拠）＞に必ずその具体的な対策内容を記入。なお、計画として妥当な金額を記入のこと。